

## ユースチャレンジ！コラボプロジェクト（若者版・市民協働事業提案制度） 採択事業検討会の運営について

### 1. 会議の公開について

- ・「附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱」第4条第2号の規定により、検討会は原則として公開とします。ただし、「仙台市情報公開条例」第7条第5項の規定により、審議・検討・協議に関する情報を取り扱うため、一部非公開とします。

### 2. 議事録について

- ・「附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱」第4条第3号の規定により議事録を作成します。議事録は事務局が作成し、出席委員全員が確認した後、委員長及び議事録署名委員が署名します。
- ・議事録署名委員は委員長が指名するものとします。また、担当委員が欠席した場合は、委員長が指名する他の委員が務めるものとします。
- ・議事録は、市政情報センター及び区情報センター（宮城野区、若林区及び太白区に設置）で閲覧に供するほか、仙台市ホームページでも公開します。

### 3. 議事内容について

採択事業検討会（令和8年5月15日、5月19日）

令和8年度申請事業のプレゼンテーション（公開）、審査（非公開）

### 4. 採択事業検討会について

#### （1）プレゼンテーション **公開**

- ・事業ごとに、団体発表5分、質疑応答15分となります。
- ・団体に対して、以下の内容を賜りますようお願いいたします。
  - 実施事業に関する質問
  - 委員の皆様のご経験に基づいた、団体の今後の可能性に繋がるような意見 等
- ・採点は5段階評価（「5」が最も高く、「1」が最も低い）でお願いします。

- ・採点基準の目安として、各項目の点数は、「4以上」が採択に見合う内容である評価、「2以下」が採択に見合わない内容である評価、「3」がどちらとも言えない評価を基準として採点をお願いいたします。評価項目に倍率は設けません。

## (2) 協議（2日目） 非公開

- ・団体のプレゼンテーション終了後、同会場で机の配置を変更して行います。
- ・協議を始める前に、事務局より配布する採点集計表及び令和8年度予算等についてご説明いたします。
- ・選定のための基準として、各評価項目における委員得点合計の平均点が30点満点のうち 5割（15点）以上を採択の目安とします。  
また、予算に限りがあるため、15点以上の事業が必ずしも採択されるものではなく、点数はあくまで目安として協議をお願いいたします。
- ・点数が著しく低い審査項目がある提案については、そのことのみをもって不採択とはせず、審査員意見を附して当該項目について改善を促すこととします。
- ・主に以下の内容についてご意見を賜りますようお願いいたします。
  - 採択候補事業：実施にあたり留意いただきたい点 等
  - 不採択候補事業：評価できる良かった点、今後の参考にして欲しい点 等
  - 委員の皆様のご経験に基づいた、団体の今後の可能性に繋がるような意見 等